

鹿島台出張所だより

鹿島台出張所は、鳴瀬川・吉田川の河川管理をしています。
ここでは、出張所管内の様々な活動をお知らせします。

船

8月29日、鹿島台出張所では
ゴムボートに乗って河川を巡視する
船上巡視を行いました。
普段行っている陸上の河川パトロール
では発見しにくい護岸等の異状を早期
発見するために定期的に行っています。
今回の巡視では、大きな異状等は発見
されませんでした。
何か異状を発見された場合は、出張所
までご連絡ください。



Vol.

6

R4.10.12

* 河川パトロール

して
いま
す*

check!



普段の河川パトロールは？

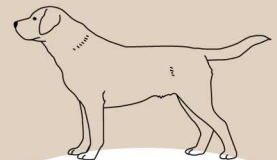
河川パトロール車で、堤防や河岸、河川管理施設
(樋管や水門など)を目視で巡回します。
目的別巡視では、堤防の損傷状況やゴミの不法投棄が
ないかなど点検します。(管理区間を週2巡点検)
パトロール車と船の他に、徒歩で行う巡視もあります。



↓河川パトロールカー



↑不法投棄されたゴミ



犬のフンも必ず
お持ち帰りください。

河川や河川敷へのゴミの不法投棄は**犯罪**です

当出張所管内の河川敷でも不法投棄が発生しています。
河川敷への不法投棄は**法律により懲役刑または罰金刑、
またはその両方を科せられます。**
悪質な場合、警察へ通報ししかるべき措置を執ります。
不法投棄を発見された場合は、出張所までご連絡ください。



* * 工事事故を防ぐために * *



安全パトロールの実施

北上川下流河川事務所では、工事事故防止対策の一環として工事現場の安全点検を実施しています。

鹿島台出張所は8月末から9月初めにかけて、管内の各現場・現場事務所の安全パトロールを行いました。

今回は重機との接触や挟まれ災害防止、飛来・落下災害防止、転倒災害や交通災害防止などに重点を置き、事故対策の点検や指導を行いました。



管理エリア

【鳴瀬川】

左岸：7.8k～新志田橋（東松島市西福田地先～遠田郡美里町地先）

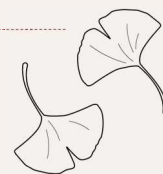
右岸：9.7k～新志田橋（宮城郡松島町地先～大崎市松山地先）

【吉田川】

左岸：9.7k～17.2k（宮城郡松島町地先～大崎市鹿島台地先）

【鞍坪川】

両岸：鳴瀬川合流点～1.1k（鳴瀬川合流点～東松島市西福田地先）



お問い合わせ



国土交通省 東北地方整備局
北上川下流河川事務所
鹿島台出張所

〒989-4102

宮城県大崎市鹿島台木間塚
字小谷地496-1

Tel 0229-56-2617

Fax 0229-56-6153

